

資金繰り相談は**民商**へ

国の制度

セーフティネット
緊急保証

を活用しましょう

新規・追加
の融資

※保証人が不要で信用保証協会が保証します
▶据置2~3年・返済7~10年 ▶年率1~2%

融資金額 **1億円以内**

※各自治体の制度融資も活用しましょう

月々の返済
を減額

▶複数の借入金を1本化して返済を減額
なおかつ融資を受けることも可能

税金を滞納していたり、2期連続赤字でも申し込みできます。金融機関に断られた方でもぜひ相談にお越しください



ご相談は

千葉民主商工会

〒260-0044 千葉県千葉市
中央区松波3-3-2

TEL **043-253-3791**

保証人不要

**生活福祉
資金貸付**

申し込み窓口は
社会福祉協議会

福祉費

※厚生労働省が管轄する融資。収入の低い事業者も対象です

融資金額 **580万円以内**

▶年利1.5%、返済期間20年と長期返済が可能
▶教育支援資金などその他の融資もあります